

米沿岸警備隊、「新海洋戦略」のもと南シナ海で対中国活動を開始
我が国も、海上自衛隊と海上保安庁の統合戦略が必要では？！

樋 口 譲 次

○米沿岸警備隊、中国に対抗するため南シナ海で活動開始

ウォールストリート・ジャーナル（7月15日付）によると、米沿岸警備隊（CG）の艦船が、シンガポールとフィリピンを拠点に南シナ海で活動を開始した。

中国が、台湾やフィリピンなどとの南シナ海の係争水域周辺で支配力確保を狙いとしたいわゆるグレーゾーン作戦を激化させ、近年特に緊張が激化している中、中国の海洋侵出・勢力拡大に対抗する措置の一環である。

中国は、南シナ海のほぼ全域を「九断線」で取り囲み自国の排他的主権を主張し、フィリピンの軍事拠点や地元漁場へのアクセスを求める艦艇・艦船を阻止し、あるいは放水銃で追い払うなどの妨害行動を繰り返している。

また、中国は1974年、ベトナム領であった西紗諸島（パラセル諸島）を占領した。ベトナムが、同島の歴史的領有権を主張して対立する中、同島周辺水域で活動中のベトナム漁船が中国海警船から放水を受けて損傷したことなどが報じられている。

マレーシアに対しては、同国が排他的経済水域（EEZ）内で行う石油・天然ガス探査・開発を中国が中止を要求し妨害活動を行っている。

これらを背景に米軍は、国際法に基づく海上や上空の通行権を確保し、中国による人工島の領有権の既成事実化を防ぐため、国際海上交通の要衝である南シナ海で「航行の自由作戦」を継続的に行っている。

さらに、フィリピンにローテーションで9か所の基地使用を認められているほか、西・南太平洋に軍の分散配置のための拠点を設け、簡易な飛行場を整備している。また、日本やフィリピンとの共同訓練には、高機動ロケット砲システム（HIMARS）や戦略中距離火力（MRC、タイフーン）などの高度なミサイルシステムを持ちこみ、実戦的訓練を行い牽制している。

これらと相俟って、今回の沿岸警備隊艦船の展開は、台湾やフィリピン、ベトナムなどが国際海洋法条約（UNCLOS）に基づき領有権を主張する南シナ海の島嶼などに対し、中国が行ういかなる軍事的行動も多大なリスクを伴うことを深刻に認識させ、抑止力を高めようとする米国の新たな取組みである。

配備された沿岸警備隊の艦船は、同隊が新たに構想した「遠征カッター艦隊（expeditionary cutter squadron）の一部で、全長154フィート（約47メートル）の航速対応型カッター（巡視船）である。世界のどこへでも派遣が可能であり、最初の派遣先が西太平洋／南シナ海となった。

これまで、米国は、フィリピンのスービック湾に大型の巡視船を展開してきたが、より小型で迅速な対応が可能な艦船が運用されるのは、今回が初めてという。中国の海警船や海上民兵が乗り込む漁船の連携した巧妙な動きに的確に対応するためである。

同艦船の指揮・兵站は、シンガポールで管理され、フィリピンのスービック湾を拠点に活動するという。

米議会調査局（CRS）の「インド太平洋における米国の防衛インフラ」（2023.6.6）によると、米国は現在、インド太平洋地域において、米国の4つの州、3つの米国領土、8か国、および1つの英国海外領土にまたがる少なくとも66の重要な防衛施設を活用している。

中でも、米国は、フィリピンでのプレゼンスを拡大している。

フィリピンは、前述の通り、条約同盟国である米国との強化防衛協力協定（EDCA）を締結し、2014年以降、9つのフィリピン陸・海・空軍基地への米軍の軍事展開を認めている。また、西フィリピン海（南シナ海）事態に備えるため、スービック湾にナバサン海軍基地の整備を進め、米国との防衛協力を急速に強化している。

シンガポールは、米国防省に対し、訪問中の水上艦艇への兵站支援を主な目的として、シンガポール海軍地域センターと呼ばれる小規模な拠点の維持を許可している。

二国間協定である「シンガポールにおける米国の施設利用に関する了解覚書」（2029年更新）に基づき、チャンギ海軍基地とセンバワン造船所は米海軍がアクセスできるシンガポール最大の支援施設であり、パヤレバー空軍基地も米空軍をローテーションで受け入れている。

特に、台湾有事の場合、フィリピンの軍事基地は、重要な作戦拠点となる可能性が高い。また、シンガポールの基地は、南シナ海への良好なアクセスとともに、マラッカ海峡を封鎖する上で極めて重要な戦略的ポジションを占めていると見られる。

沿岸警備隊の艦船をフィリピンとシンガポールに配備することは、海軍の需要が非常に高い、危険な南シナ海の係争水域により近く位置することを意味する。

それは、当該地域に対する米国のプレゼンスを明示する重要な手段の一つとの狙いが窺えるが、なぜ、本来、法執行や捜索救難を基本任務とする沿岸警備隊を配備することになったのであろうか。

○米国の海軍・海兵隊・沿岸警備隊を統合する「新海洋戦略」

米国は2020年12月、米海軍、海兵隊および沿岸警備隊の海洋3サービス（軍）の統合戦略として「新海洋戦略—海洋における優位：全ドメインを統合した海軍力で戦う

（Advantage at Sea : Prevailing with Integrated All-Domain Naval Power）—」を発表した。

本戦略は、中国を主対象とした「グレーゾーン」における日常的な競争（day-to-day competition）に打ち勝つことを重点に、今後10年間にわたり全領域（海上、水中、航

空、宇宙、サイバーなど）で統合された海軍力を発揮し、抑止と勝利を目指す方針を打ち出したのである。

その位置付けは、日常的な競争（competition）から、危機（crisis）の高まり、そして武力紛争（conflict）を連続体として俯瞰し、各段階での海洋 3 サービス（軍）の果たす役割を明示し、統合された海軍力として対応するとしている。

この際、同盟国、友好国、他の米国機関、そして多国籍グループとの連携および国際社会への情報発信の重要性についても強調している。

日常的な競争の段階では、沿岸警備隊の法執行機関としての権限・活動を軍に統合する。

その上で、沿岸警備隊は、中国の強圧に対抗できない多くの国の海上保安組織のパートナーとなり、また、法執行、漁業保護、海上安全、海上保安といった独自の権限を、海軍と海兵隊の能力に統合し、その結果、協力（cooperation）と競争（competition）の面で統合部隊指揮官に能力を提供できる選択肢が拡大するとしている。

危機の段階では、沿岸警備隊は、海上での睨み合いを非暴力的にコントロールする一方、海軍と海兵隊は、目に見える戦闘態勢を示威し、抑止とミサイル防衛を向上するとしている。

万一、武力紛争に陥った場合は、海軍の「分散型海洋作戦（DMO）」、海兵隊の「遠征前進基地作戦（EABO）」、そして海軍・海兵隊が共同して行う「紛争環境下における沿海域作戦（LOCE）」の各コンセプトを軸に、沿岸警備隊と統合連携して戦うとしている。

中国の海洋戦力は、海軍、武装警察部隊（武警）の指揮下に入った海警局および海上民兵の 3 つの組織から構成され、中央軍事委員会の統括下で、平時からグレーゾーン事態、そして危機、有事まで段階的に役割を分担し緊密に連携して軍事目的の達成を追求する。

特に、「戦わずして勝つ」を象徴的教えとする孫氏の忠実な実践者と言われる中国軍は、間接攻撃や心理戦を中心とする謀略で敵を攻略することを本旨としている。

そのため、世論戦、心理戦および法律戦で構成される「三戦」や認知戦、サイバー攻撃などの平時の戦いから、武力紛争に至らないレベルでの目的達成を優先するグレーゾーン作戦に重きを置くことから、海上民兵や海警局の役割が自ずとクローズアップされる。

それに相対的に対応しようとしたのが、米国の新海洋戦略である。

その中で、沿岸警備隊を不可欠の組織として位置付け、海軍、海兵隊それぞれの特性を統合した戦略の重要性が強調されたのである。

米太平洋軍（PACOM）には、統合省庁間タスクフォース WEST（JIATF-West）や災害管理人道支援センター（CFE-DM）などの行政機関に加え、沿岸警備隊が編入されており、同戦略を組織面から支える体制がある。

では、わが国は、周辺で脅威を高める中国にどのような体制で臨もうとしているのだろうか。

○我が国にも米国と同じような「新海洋戦略」が必要

我が国の海上における治安の確保は、警察機関である海上保安庁（海保）の第一義的任務である。

一方、海上自衛隊（海自）は、わが国周辺海域において、侵略を未然に防止するための警戒監視および侵略が行われた場合の防衛行動、すなわち防衛警備を主任務としている。

海保が、独自で対処できない場合には、海自が海上警備行動や治安出動により、連携して対処することとなる。

他国からの武力攻撃が発生した場合には、海自が主たる任務として防衛出動により対処する。

この際、自衛隊法第 80 条では、内閣総理大臣は防衛出動または命令による治安出動を命じた場合において、特別の必要があると認めるときは、「海上保安庁の全部又は一部を防衛大臣の統制下に入れることができる」とされている。

そのため、2023 年 4 月、防衛出動命令が発出された場合における両機関の連携についての「統制要領」が策定された。

これを受け、防衛省・海自と海保は、共同訓練などを通じ、従来より緊密に連携を強化するようになった。

この際、海保の活動は、あくまで警察機関とし、海上保安庁法に規定された所掌事務の範囲で行われ、例えば住民の避難・救援、船舶への情報提供・避難支援、捜索救難・人命救助、港湾施設などへのテロなどの警戒、大量避難民への対応措置などが挙げられている。

このように、有事における海自と海保の連携について「統制容量」が策定されたのは大きな前進である。

しかし、中国の平時からグレーゾーン／危機そして武力侵攻が想定される現状において、両機関の間には、事態の態様次第で任務・役割が重複することも十分に考えられよう。

そのことも踏まえ、どのような事態にも切れ目なく対応するには、現状を一段と前に進め、米国の「新海洋戦略」のように海自と海保が統合された戦略の下に一体化した体制で連携を強化することは避けて通れない課題ではないだろうか。

特に、「戦わずして勝つ」を最上の戦略とする中国に対し、海保の海上防衛警備において果たすべき役割は極めて重かつ大と言わざるを得ない。